

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念と基本方針

#### 【基本理念】

未来に向かってかがやく子ども・若者をみんなで育て合うまち

次代を担う子ども・若者の健やかな成長は、地域の未来をつくる源泉となります。親や家族、地域住民が子ども・若者の健やかな育ちと子育てを支えることは、子ども・若者の幸せにつながります。

希望ある未来に向けて、「子どもの最善の利益」が実現され、子ども・若者の人権の尊重とすべての子ども・若者の意見が保障される地域共生社会をめざし、子ども・若者たちが地域のたくさんの人に温かく支えられ、健やかに成長し、一人ひとりがたくましく生きる姿を津野町の夜空にかがやく一つひとつの星に例えて、基本理念「未来に向かってかがやく子ども・若者をみんなで育て合うまち」を掲げ、国の示す「こどもまんなか社会」の実現をめざします。

#### 【基本方針】（共通の考え方）

本計画は、「こども大綱」が示す「基本方針」を踏まえます。「基本方針」の示す考え方を原則とし、すべての基本目標及び施策の方向性は、「基本方針」の原則を踏まえ計画推進を行うこととします。

##### ①子どもの人権尊重と権利の保障

子ども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子ども・若者の今とこれからの最善の利益を図る。

##### ②子ども・若者の意見の尊重

子どもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく。

##### ③ライフステージを通じて切れ目のない支援

子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する。

##### ④貧困と格差の解消

良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、すべての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする。

##### ⑤将来に希望を持てる社会の形成

若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路※（あいろ）の打破に取り組む。

※隘路（あいろ）…妨げとなるもの、支障。

## 2 基本目標

---

### (1) こどもの健やかな育ちと充実した子育てを支援します

多くの家庭が共働きという中で、家庭と仕事のバランスを取ることが求められています。また、こどもは親だけではなく、地域のさまざまな大人と関わり合うことで成長していきます。家庭や地域での教育力・子育て力を向上させることによって、こどもが地域の中で見守られながら、健やかに成長できる地域社会をめざします。

妊娠期に始まる母子の健康づくりは、出産、子育てを経て、学齢期、青年期に至るまで切れ目なく続いていく必要があります。心身の健全な発育・発達ができるよう、一人ひとりのこどもの成長に合わせた支援体制づくりを目指します。

子育てはこどものいる家庭だけで完結できるものではなく、学校、認定こども園、放課後子ども教室等があることで、子育ての悩みや負担感は大きく軽減し、前向きな気持ちで子育てをすることができます。すべてのこどもと子育て家庭を見守りながら、質の高い教育・保育事業や子育て支援サービスを提供し、子育てしやすいまちをめざします。

### (2) こども・若者の成長をライフステージに応じて支援します

こどもの成長は一律ではなく、また置かれた環境によって、成人である 18 歳を迎えれば誰もが自立できるという訳ではありません。学齢期から青年期に至る時期に、その後の人生が幸せで安定したものとなるよう、こども・若者一人ひとりの成長や自立度合いに応じた修学・就労等をはじめとする相談・支援体制づくりをめざします。

### (3) 安心して生活できるようこどもと家庭を支援します

経済的な格差やヤングケアラー等の家庭環境、虐待等の家族関係、病気や障がいなど、さまざまな状況によって、こどもが不利益を被ってはいけません。それぞれの状況に応じた保護と支援を適切に実施することにより、こどもや子育て家庭が困難な状況から抜け出せる支援体制づくりをめざします。

### 3 施策の体系

## 津野町こども計画

【基本理念】「未来に向かってかがやくこども・若者をみんなで育て合うまち」

【基本方針】①こどもの人権尊重と権利の保障      ②こども・若者の意見の尊重  
 ③ライフステージを通じて切れ目のない支援  
 ④貧困と格差の解消      ⑤将来に希望を持てる社会の形成

#### 【基本目標】

#### 【施策の方向性】

#### 【地域子ども・子育て支援事業】

1 こどもの健やかな育ちと充実した子育てを支援します



1 子育てに関する相談体制の充実  
 2 地域における子育て支援  
 3 こどもを安心して生み育てるための支援の充実  
 4 充実した幼児教育・保育の提供  
 5 多様な保育ニーズへの対応

#### 第3期津野町 子ども・子育て支援事業計画

- 利用者支援事業
- 地域子育て支援拠点事業
- 妊婦健康診査
- 乳児家庭全戸訪問事業
- 養育支援訪問事業
- 子育て短期支援事業
- 一時預かり事業
- 産後ケア事業

2 こども・若者の成長をライフステージに応じた支援します



1 こども・若者の居場所づくり  
 2 児童生徒への多面的な支援の充実  
 3 こども・若者の健やかな成長のための支援  
 4 出会い、結婚支援  
 5 将来の職業選択への支援

3 安心して生活できるようこどもと家庭を支援します



1 ひとり親家庭等の経済的負担の軽減と自立支援  
 2 児童虐待からこどもを守る取組の推進  
 3 支援の必要なこどもと家庭への支援体制の充実  
 4 ヤングケアラーへの支援  
 5 子育て世帯への経済的負担の軽減  
 6 進学・就学への経済的支援